

五所川原市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項により実施した財政援助団体等監査に関する監査結果について、同条第9項に基づき別添のとおり公表する。

令和3年3月2日

五所川原市代表監査委員 小田桐 宏之

五監委発第58号  
令和3年3月1日

五所川原市議会議長 磯邊 勇司 様  
五所川原市長 佐々木 孝昌 様

五所川原市監査委員 小田桐 宏之  
五所川原市監査委員 石沢 和夫

令和2年度財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により実施した財政援助団体等監査の結果について、同条第9項の規定に基づき提出します。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成31年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・コミュニティセンター三好（所管課：管財課）

### 第3 監査の期間

令和2年10月1日から令和2年10月19日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書

### 第7 監査の結果

- ・コミュニティセンター三好（所管課：管財課）

監査の結果、良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成31年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・コミュニティセンター七和（所管課：管財課）

### 第3 監査の期間

令和2年11月2日から令和2年11月16日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書

### 第7 監査の結果

- ・コミュニティセンター七和（所管課：管財課）

監査の結果、良好と認めた。

## 監査結果報告

### 第1 監査の種別

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項による監査）

### 第2 監査の対象

本監査は、以下の財政援助団体等について、平成31年度の事務事業の執行を主体に監査を実施した。

- ・中央コミュニティセンター（所管課：管財課）

### 第3 監査の期間

令和3年1月5日から令和3年1月18日

### 第4 監査を実施した監査委員

小田桐 宏之 監査委員

石沢 和夫 監査委員

### 第5 監査の実施要領

本監査の実施にあたっては、関係書類の提出を求め、必要に応じて関係職員から事情を聴取するなどし、事務事業が適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼とし、五所川原市監査基準に則り公正妥当な監査方法により実施した。

### 第6 主な監査項目

- ①基本協定書及び年度協定書
- ②事業計画書
- ③定期報告書
- ④事業報告書
- ⑤指定管理者募集要項及び指定管理業務基準（仕様）書
- ⑥財産台帳
- ⑦指定管理委託料に係る支出命令書
- ⑧預金残高証明書

### 第7 監査の結果

- ・中央コミュニティセンター（所管課：管財課）

監査の結果、軽微な誤りはあったが、概ね良好と認めた。